



議会だより

発行：八郎潟町議会 編集：議会広報編集委員会

〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80 TEL 018-875-5810

6月定例会



今年の豊作を願い さあ出陣



目次

- 2 …………… 6月定例会／全員協議会
- 3～7 …………… 一般質問
- 8 …………… はちらぼ報告書
- 11 …………… 各常任委員会の審議
- 12 …………… 広域組合報告
- 13 …… 提出議案結果報告／議長交際費／全国議長会報告
- 14 …… 陳情／議会のうごき／編集後記

6月定例会

6月定例会は、6月6日から9日までの4日間にわたり開かれました。一般質問は4名、審議した議案は専決処分承認3件、補正予算関係議案3件、変更協定締結議案1件、人事案件議案1件、繰越計算書報告2件、債権放棄報告1件です。

令和5年度 一般会計補正予算(第1号)可決

歳入、歳出にそれぞれ1億3,726万1千円を追加して
33億5,617万4千円としております。

《主なもの》

歳入

・ 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	1,167万4千円
・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	2,940万6千円
・ 子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金	150万円
・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	1,036万9千円
・ 夢ある園芸産地創造事業費補助金	121万6千円
・ 前年度繰越金	4,982万3千円
・ 活力ある地域づくり助成事業助成金	200万円
・ 地域海洋センター修繕助成金	2,630万円

歳出

・ 活力ある地域づくり助成事業助成金(ニャンパチ誕生10周年イベント)	200万円
・ 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金(町民税非課税世帯へ3万円を支給)	2,880万円
・ 低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(児童手当・特別児童手当該当世帯に児童一人5万円を支給)	150万円
・ 新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料(自己負担なしでワクチン接種を実施)	383万6千円
・ 夢ある園芸産地創造事業費補助金(長ネギの出荷拡大を目指す)	152万円
・ 屋根塗装工事(青年婦人会館)	243万1千円
・ B&G海洋センタープール改修工事(鉄骨塗装、上屋シート更新)	8,959万4千円

令和5年度 特別会計補正予算2議案可決

◎令和5年度
 公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
 6万2千円を追加して**2億7,603万3千円**

◎令和5年度
 上水道特別会計補正予算(第1号)
 (収益的収入)
 59万6千円を追加して**1億4,996万8千円**
 (収益的支出)
 59万6千円を追加して**1億4,151万1千円**

議会全員協議会 令和5年5月29日開催

[協議案件]・6月定例会に提出する議案の主な内容について

町民との意見交換会について

八郎潟町議会では本年3月定例会で「議会改革特別委員会」を立ち上げました。目的は議員定数に関する事、議員報酬に関する事、その他に関する事を協議するためです。つきましては町民の皆様のご意見を拝聴したいと考えております。次のとおり意見交換会を開催しますので多数のご来場をお待ちいたしております。

◎日時 7月28日(金曜日)午後6時

◎会場 八郎潟町駅前交流館「はちパル」交流ホール

6月定例会 一般質問

4議員が町政に対し質問

6月7日の本会議において一般質問が行われ、4議員が質問を行いました。以下、質問・答弁の内容を要約してお伝えします。



◆ 質問者

小柳 聡 議員（一問一答）

- 1、切れ目のない子育て支援で少子化対策を
- 2、運動会のカタチとは

京極 幸村 議員（一問一答）

- 1、少子化対策について
 - ・子育て政策
 - ・若者と独身者への政策
- 2、買い物弱者対策について
- 3、スポーツ教育のまちを目指して

石井 清人 議員（一括質問一括答弁）

- 1、産地交付金の大豆団地化要件を緩やかにして田畑輪換作付け体系に誘導することを提案する
- 2、海外留学に特化した半給付型奨学金を提案する

北嶋 賢子 議員（一括質問一括答弁）

- 1、農業に関連して
 - イ) 農薬の散布は慎重に
 - ロ) 高岳地区土地改良の水利活用は平等に
 - ハ) 移獣・定獣対策を
- 2、憲法記念日にちなんで



一般質問とは

一括質問一括答弁方式の場合、質疑は特別な場合を除き3回を超えることができない。一問一答方式の場合はこの規定は適用しない。
また、延会、中止、又は休憩のため発言が中断したときは、会議の再開により前の発言を続けることができる。

一般質問

切れ目のない子育て支援で少子化対策を



小柳 聡 議員

これからの子育て支援については幼児・教育とそれぞれ点で考えるのではなく、ライフサイクルを考慮し線で考えていくべきだと思っております。施策を考えるにあたっては大胆に求めるものと、「あったらいいな」を形にすること、さらに言えばそういった支援を組み合わせることで、「八郎潟町の切れ目のない子育て支援はすごいよね」という保護者間の口コミ効果も期待する。支援が充実し、そこを上手く発信できれば、人口誘導にも繋がってくると思います。

※岡山県奈義町（人口約5,600人）の子育て支援実例を紹介
問 出産祝い金10万円を、二人目20万、三人目以降は30万円と多子化支援を出来ないか。

町長 町も3万円から今年度から10万円に上げた。

子供の出生順に段階的に出産祝い金を支給する事だけでは多子出産に繋がるとは思われません。少子化対策と子育て支援とは異なることから出生祝い金の額を今後も考えてまいりたい。

乳児の健やかな成長を願い、紙おむつやミルク等に使用できる赤ちゃんクーポン券を満一歳まで支援してはどうか。数年前まではベビー用品は町外の大型店舗に町内需要が流れていた。町内にドラッグストア等も増えた今、乳児世帯への支援と町内事業者に循環する仕組みで支援をすることが出来れば一石二鳥な支援にもなり得る。



子どもは町の宝
ニャンパチ子育てランドより

問 乳児支援としてオムツやミルク等に使えるクーポン券事業を実施できないか。

町長 今後見守りをしながら直接対面できる家庭訪問時や、乳児健康検診時に支給できるクーポン券の交付など、子育て世帯の経済的負担を軽減出来る政策等を考えてまいりたい。

ランドセルや学習机、体操着や制服などももちろんですが、入学が伴うものには準備にお金がかかります。そこにも細やかな支援があると心強いと感ずるであろうし、町への愛着心も増すのではないかと考える。

問 入学応援準備金を創設出来ないか。（一律2万円程度想定）

町長 教育委員会からの提言もあり小学校児童が使用しているランドセルは新入学用品の中でも高額で、入学準備をする保護者にとっても経済的な負担が大きくなっており、教科書を入れた重い鞆を背負って通学することは遠距離徒歩児童には負担が大きいこと等からラン

ドセルと同程度の機能や耐久性を備えた軽量の通学用リュックサックを無償で配布出来ないか検討している。

お隣の五城目町では使わなくなった学生服や、サイズアウトして着られなくなった体育着を回収して、それを必要とする町民に譲渡するボランティア団体がある。子どもの成長に応じて急遽必要になることもあるうかと思えますし、SDGsの観点からもこういった取り組みは町にもあったらいいと感じる。

問 町としてリユース事業に取り組めるか、出来ない場合はそういった団体が仮にあれば支援を出せるか。

町長 町ではリユース事業は考えてないが、社会福祉協議会やPTA連絡協議会など町内の各種団体が主体となって実施する場合は支援をしてまいります。

「高校生まで児童手当が拡充される」ことが議論されており、方向性と

して高校生世代まで支援を広げていくことは主流の考え方になっていく。

高校生への支援を考える際に、本町に高等学校がない点を踏まえ、地理的ハンデを埋める意味でも電車移動の定期代を助成できれば効果的だと考えます。お隣の井川町では令和2年度から半額助成を始め、今年度からは全額助成に踏み切ったそうです。

問 高等学校通学定期購入助成制度の導入を。

町長 公平性からも高校生の通学に対する経済的な支援をすることは課題が多いと感じる。現在の経済的支援としては高校生の授業料に充てる高校生等就学支援金制度や低所得世帯を対象に支援を行う高校生等奨学給付金等があります。

その他にこんな質問をしました。

・運動会のカタチとは（小学校大運動会の全員リレーやマラソン大会等について）

一般質問

少子化対策について



京極 幸村
議員

人口増加を果たしている自治体の中には、独自の子育て政策により人口を増やしている自治体があります。国の少子化対策を待つのみではなく、地方から国の制度が変わるような流れを作り出す必要があると思っております。

問 2023年の本町における出生数はどの位の見込みか。

町長 7人である。子育て政策の強化によって人口が増加に転じている自治体としては、兵庫県明石市が有名です。

問 本町でもこうした成功事例を参考に、より一層の子育て支援と人口減少対策につなげていってほしいが。

町長 明石市と比べられても地方とはまた違う面があると思う。この地域で人口誘導するためには大きな雇用が必要になり、中核都市である明石市と比べるのはおかしい。国の動向

を見ながら町にあった子育て支援を考えていきたい。

規模が違うのは重々承知している。明石市は労働市場への通勤圏内アピールをはじめ、ベッドタウンをアピールしている。何より子育て支援を認知されて人口を増やしている。本町でも真似できる部分はあると思う。

問 雇用場の重要性は確かにその通りだが、町として何か考えているのか、どういった政策を行っているのか。

町長 働く場所については企業誘致が一番いいと思うが、本町には工業団地もないので難しい。企業誘致が難しいだろうとは思っている。そのためベッドタウンに特化したまちづくりを行うべきと考えて提案している。出生数を増やすか出産できる年齢の人口を誘導してこない町が将来的に厳しい。移住者が住めるような賃貸物件があることが重要になってくる。空き家の購入・リフォームに補助金を出しているが、移住者目線で見るといきなり家という資産を保有するのはハードルが高い。

問 いろいろな課題はあるが抜きにして、空き家を資産で持たせたいのか、賃貸で住ませたいのか、考えを伺う。

町長 羽立の町営住宅が移住に一番ふさわしいと思っている。将来的には分譲できればと思っている。町営住宅の在り方を考えていければと思っている。

買い物弱者対策について

問 本町における買い物弱者は現在でおよそどの位いるのか、また今後どの位の増加が見込まれているのか伺います。

町長 数は把握していない。

問 はちらほの買い物弱者対策を大きく見直すきっかけとして、地域おこし協力隊を派遣しては。

町長 慎重に検討する必要があると考える。

問 何を理由に慎重に検討するのか、もう少し具体的に。

町長 賃金が違う他、地域の実情に詳しく、ノウハウのある人材は他から来た方では適任者がいないと思

っている。

地域の実情に即した部分は今いるはちらほの方々につき続きやってみよう、その方々をフォローする意味でも、変化のためにも外部の見方が必要だと思ひ提案した次第である。八郎瀧町は県内で唯一、2045年時点での買い物弱者数が1割未満とされている。買い物弱者対策は手厚い方が勿論良いが、他にもたくさん対策をすべき課題があると思う。財源に余裕がない状況下で、どういった買い物弱者対策がよいのか、考えていただきたい。

スポーツ教育のまちを目指して

今まで市町村が学校教育に対して行使できる影響力には限りがありました。この度の部活動改革においては、スポーツ教育に対して各自治体が独自の政策を打ち出すことのできるチャンスとも捉えるこ

とができます。私はこれを機に、日本一のスポーツ教育の町を目指して、町づくりを進めていってはどうかと考えます。

問 スポーツ施設の老朽化が著しい。予算的に全ての施設の早期改修は厳しいと言ふことだが、整備の手段としてクラウドファンディング型ふるさと納税を提案をしたい。

教育長 有効だが、資金調達までの時間がかかることや、目標金額に達しないなどのデメリットもあり、不向きなプロジェクトと思う。

問 総体目前で中学校女子バスケットボール部が合同チーム解体を強いられた件について、町としてはどのように感じているのか。

教育長 郡市中体連事務局、特にバスケットボール専門部にも大きな責任があると思っている。

地域移行に関しても当事者ファーストの制度設計を進めてほしいと思う。

QRコードから一般質問全文が見られます。



一般質問

産地交付金の大豆団地化要件を緩やかにして 田畑輪換作付け体系に誘導することを提案する



石井 清人
議員



転作大豆ほ場

問 わが国では米は余っているので生産を抑制することは必要です。一方で米以外の穀物自給率はわが国の必要量の37%しかありません。大豆においては20%です。主食米の生産を抑えて大豆などの穀物自給率を上げるのが日本農業の課題だと私は以前から思っていました。

現在の減反は加工用米、備蓄用米、飼料用など新規需要米に対応している農家が多いのですが、大豆作で対応している農家もありません。昨年、八郎瀧町農業再生協議会が産地交付金の大豆団地化要件を田本地で2ヘクタール

以上に変更になりました。何をねらいとして要件を変えたのか知りたいたいです。そしてその結果どのような成果が出たものかお知らせください。

米と大豆を交互に作付していく田畑輪換体系の複合経営は、米収入減のリスクを避ける、農作業が一時集中しない、大豆後の米作りで肥料の節約につながる、など利点があります。そこで私は八郎瀧町農業再生協議会の方針と反しますが、産地交付金の団地化要件を小さくしたほうが良いと思っています。減反を大豆作でやっている農家にとつては産地交付金が該当になるかならないかは大きな問題です。

町長 本町の大豆団地化要件は小規模団地と大規模団地の2種類にしていたが1本化できないか農政局から指導を受けていた。高岡地区の補助整備が1ヘクタール区画となつたことから面積要件を2ヘクタール以上とした。要件変更により大規模団地が増え所得向上につながっています。田畑輪換

推進については稲刈り後に大豆のブロックローテーション検討会開催を予定している。産地交付金については地域枠で大豆、枝豆、キャベツ、ホウレンソウなどを振興品目として支援し、生産拡大を図ります。

再質問 昨年の産地交付金(当初説明より)削減されて配分された内容は、

産業課長 令和4年度から大豆団地化要件は厳しくなりましたが予想以上に団地化が図られました。そのため産地交付金の総額が決まっているため交付単価を下げざるを得ませんでした。10アール当たり28,000円を24,870円に下げた産地交付金を全額農家に交付しております。

海外留学に特化した半給付型奨学金を提案する

問 令和2年度の大学進学率は京都府が67・8%で都道府県別で第1位です。秋田県は45・0%で全国42位です。また文部科学省の学校基本調査に

よれば専門学校を含めた進学率は8割を超えています。

私は八郎瀧町の子供は将来秋田県や日本だけでなく世界に貢献できる人になってもらいたいと思っています。子どもにお金がかかるのは特に大学に進んだ時です。私は新しい八郎瀧町独自の子ども応援施策として海外留学に特化した半給付型奨学金制度の創設を提案いたします。貸与型奨学金制度は八郎瀧町のみならずいろいろな団体にあるのですが、貸与型奨学金の功罪は勉学時には役立つが、卒業後返還に重労働をして返済額を工面するという人も出てくるという課題も発生しています。

見る八郎っ子もいるのではないでしょうか。町の思いを含んだ半給付型奨学金で海外留学して勉強した子供は必ず社会に貢献する人間になると信じてこの政策をすすめてはどうでしょうか。

教育長 現在の奨学金基金総額は3,200万円。令和5年度の運用資金は1,600万円。現在貸与者は9名、返還者20名。月額貸与額は高校1万6千円、短大・専門学校3万円、大学・大学院3万円となつている。貸与できる金額は年間400万円分なので各年度3名分程度となつている。奨学金の運用は基金で賄っており平成15年以降一般財源からの予算措置はしていないので現時点では給付型は考えていません。

再質問 参考までに審査で希望者全員が該当になるものか。あるいは所得制限とかで該当ならない方もいるのか。

教育長 平成30年に奨学金基金条例を改正して選考基準を緩和している。現在希望者全員が該当になつている。

一般質問

農業に関連して



北嶋 賢子
議員

イ) 農薬の散布は慎重に

問 アブラムシやカメムシ等、多くの害虫防除に、ネオニコノイド系農薬が使用されている。33都府県67名の女性農業者の尿検査の結果、全員から、ネオニコ系農薬が検出された。農薬散布をしている夫の側で農作業をしていた女性達でした。食物等、口から入った農薬は肝臓で解毒されるが、呼吸器から入る農薬は、肺から血液中に入り全身を回るので危険性が高く、世界では、ネオニコの使用禁止や使用制限をしている。日本では、米や野菜に使用され、農水省でも進めて、世界とは逆に緩くなる傾向にあり、散布の際には、ネオニコに限らず防除体制の徹底を。

口) 高岳地区土地改良の

問 水利活用は平等に、基盤整備の終えた一部のたんぼが配分された。「一町歩の田に、ポンプで落水を汲んでる人がいるよ。水問題を解決するための基盤整備では無かったのか。一息子に詰められて返す言葉がありません。全体的にたんぼに水が潤う手当てが必要と思うのですが。

ハ) 移獣、定獣対策を

問 タヌキは、夜行性なのに昼に堂々と出現。お盆用の桔梗にはカモシカが。この頃は山蛭が動き



農地集積加速化基盤整備工事

園の様相。熊の出現等、ハンターの養成がいざという時のために必要と思うのですが。

町長 本町でも町内各所で野生動物が見うけられる。イノシシやタヌキ等農作物への被害が認められる場合には県の許可を受けて捕獲可能になる。町の猟友会員は6名。後継者の発掘と育成が課題。猟銃免許の更新や取得等購入支援を町広報やホームページ等で周知している。

憲法記念日にちなんで

問 日本国憲法の施行が1947年5月3日。76年になります。アメリカが押しつけたもの、と言う人もいますが、私はそうは思いません。2回の世界大戦の結果と反省が今の憲法であり、ロシアのウクライナ侵略等危険な時だからこそ、憲法9条が必要と思う。特に憲法前文の、ここに主権が国民にある事を宣言のくだりが大好きです。広島でG7のサミットが開催されたが、なぜか被爆地の核兵器ノアの声が届いたとは思えない。息子達を戦争に行かせてなるものか、と9条を守る活動をしてきました。家では、ロシアの北方領土、色丹島との関係もあり心配です。今の世界の状況は、良い方向とは思えません。何よりも平和が一番。未来あることも達へ、教育者の立場から憲法についての思いを尋ねたい。

教育長 現在でも、この命を大切にしている。手だてを根底においた教育を進めてもらっている。日本人なら誰でも平和憲法を望んでいる。基本的には、有事の際に国民の命をどの様に守っていくか、国会で議論されていると思う。

地域づくり・町づくり・議会のあり方等について、問題や課題が生じ、議会としての対応が必要と認められた時に、議会内に設置されるのが調査特別委員会である。（その中で、主に事件性や事故が発生した時に設置され、強権力の発動可能なのが、100条調査特別委員会である。）

その事から、町民の関心もきわめて高く、その内容の開示は議会としての責務である。

はちらば調査特別委員会は、昨年6月定例議会で設置され、同12月定例議会にその審議結果を報告書として提出された。

その報告書を、令和5年1月発行の議会だよりにて報告すべきでありましたが、諸般の事情により概要のみの掲載となってしまいました。

この度、その報告書を掲載し、町民の御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

尚、この報告書は、特別委員から出された意見をもって報告書としている事を申し添えます。

又、報告の中で次年度における補助金額は、“1千万円にすべき”との提言は、統一見解である旨、報告があった。

報 告 書

令和4年12月5日

八郎潟町議会議長 様

はちらば調査特別委員会
委員長 石井清人

令和4年3月議会において予算特別委員長は、はちらば関係予算について「いつまで補助金を続けることになるのか」、「議会としても調査研究をおこなう場を設ける必要があるのではないか」という意見があったと報告しております。このことから令和4年6月議会で本委員会を立ち上げたものであります。

補助金は、地方自治法第232条の2で「その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」と規定されています。しかしその可否を判断するのは議会にあります。

本委員会の目指したところは、この補助金を圧縮またはゼロにする方策がないかを模索したものであります。本委員会では6月から12月まで7か月にわたり延べ9回話し合いや視察を行い意見・提言を取りまとめました。

本委員会は一つの結論に集約しないで、すべての意見・提言を盛り込むことを基本としました。したがって収入の増加を図る、経費の減少を図る、人件費を減らす、補助金を減らすなど出された意見・提言には全員の総意、多数意見、少数意見があります。また内容は不採算部門の廃止、店舗の集約、人材の派遣などのほか閉店、経営体制の刷新など厳しい意見が多数あります。

その結果を議長に報告します。これをもって、はちらば調査特別委員会の任務を終了いたします。議長におかれましては、本報告書を町当局及びはちらばに送付していただきますようお願いいたします。町当局及びはちらばが、この報告書を参酌し補助金削減に努力していただきますことを期待しております。

第7章 会議の経緯

●6/20（月）

第1回目 ・スケジュール確認

●7/5（火）

第2回目 ・報告書の体裁について
・はちらば経営計画について意見交換
・収入を増やす意見・提言について

●7/20（水）

第3回目 ・はちらば売り上げ実績について意見交換
・収入を増やす意見・提言について

●8/5（金）

第4回目 ・経費を減らす意見・提言について

●9/5（月）

第5回目 ・視察 五城目町
「お互いさまスーパーみせっこあさみない」

●9/20（火）

第6回目 ・人件費を減らす意見・提言について

●10/5（水）

第7回目 ・補助金を減らす意見・提言について

●11/4（金）

第8回目 ・報告書素案の検討

●12/2（金）

第9回目 ・報告書の承認

第2章 収入を増やす意見・提言について

- 令和4年度の活動計画に3.活動ビジョン（将来）「補助金に頼らない自立運営を目指します。」とあるが、4.活動目標（2027年度まで）の事業収支の2027年度の収益計画で△13,892千円となっている。ただ言葉を並べて思いつきで作文をつくっては困るので指摘する。
- あんごまソフトやあんごまプリンにより、来店きっかけが増えてはいると思います。それに付随して、お土産品などもう1品、2品買っていただけるような商品の開発が必要と思う。
- 売り上げにあった経営にしないといけない。いまの状態は人件費が多い。年間4千万円の売り上げではコストをどこに設定するかと言うこと。一般商店では、どのくらい売れば生活できるかと言うことを考える。それが基本。そこがはちらぼにはない。補助金を頼りにしている。
- 売り上げを伸ばすには職員の努力しかない。
- レジの捌きをはやくしてほしい。お客さんを待たせないことをすれば売り上げにもつながる。
- 「はちらぼの中で食べられます。」とうたわれておりますが、喫茶店風に変えれば売り上げが伸びるの

でないか。

- 「少額商品でも配達します。」というのを打ち出して配達料をもらうということにしてはどうか。また、弁当を買いやすくしてはどうか。たとえばワンコイン（500円）弁当として売ればよいと思う。
 - 以前、はちらぼにあんごまソフト、あんごまプリンを買いに行ったら土曜、日曜はないと言われた。やるべきでないか。また、前にお土産に持っていったら容器からはみ出していた。持ち運びやすくする、保冷材を付けるなど気配りがほしい。
 - 売り上げを増やす提案としては、一つは季節商品として「鴨鍋セットの通販」です。カモ肉、具材、スープなどを詰めてクール便で配達すれば売れるのではないか。ある会社では、きりたんぼセット1万5千セット売ったとテレビでやっていました。もう一つは「お米の販売」です。白米10キロ入れはどうか。スーパーでは平均3,000円、高級米は3,500円、特売品は2,500円。仕入れの関係もあるが売り上げを図るひとつの方法でないか。
- ※食材納入事業については、既存業者との競争力がないと思われるので話題としなかった。
- ※食品移動販売事業については、新たな赤字を生み出すことも考えられるので話題としなかった。

第3章 経費を減らす意見・提言について

- 営業時間の見直しです。売り上げの見込める時間があると思う。採算の少ない時間帯は営業をやめてもいい。たとえば11時から14時の間だけとか、あるいは定休日があればよい。
- 19時から20時はいらぬと思う。（営業時間）
- 不採算部門の撤退。はちらぼ商店の在り方というか、はちらぼ商店とはちらぼハウスの仕入れに関するスケールメリットがあるのか。なければこれにメスを入れるのが一番だと思う。（はちらぼ商店とはちらぼハウスを合体するという。経費は下がります。）
- 扱い品目が2000種類もあるというが、そんなに必要なのかと思う。（これらも）補助金でやっているよ

うに思うが、それと毎月広告を出しているがどのくらいのメリットがあるのか。弁当一個の経費で何個売って（売り上げが）いくらと計算しているのか。物言う理事がいなくなっている。理事会が機能していない。はちらぼ商店はいらぬと思う。1店に（集約）して扱い商品を絞れば経費は下がってくる。生鮮食品の売れ残りもあるはず、どうしているのか。弁当一つにしても原材料費、人件費を掛けていくらの利益を出しているのか、こういうものを割り出さないと商売にはならない。

- ダイサンスーパーなどと提携して委託販売する。
- 経費を減らすということで、赤字の原因となっている小売り飲食事業からの撤退。店舗をほかの事業者に貸し出して、テナント収入を得るのはどうか。

第4章 人件費を減らす意見・提言について

- ボランティア的な人に従事してもらうことはできないか。（五城目町浅見内の「お互いさまスーパーみせっこあさみない」では日給1,000円のボランティア的な人が従事している。）
- 従業員を町が「会計年度任用職員」として採用し、はちらぼへ派遣する。（派遣条例で認定こども園に一定期間派遣した例がある。）
- スタッフが（厨房、レジ、ベーカリーなど）すべてをこなせるようにして一元的な体制とするべき。
- 由利本荘市は第3セクター7つの施設のうちほとんどが赤字で、（赤字）解消に取り組もうとしている。7つと言うのは「道の駅岩城（天鷲村、天鷲ワイン含む）、「道の駅おおうち」、「道の駅東由利」、

「ホテルフォレタ鳥海」、「道の駅にしめ」、「鳥海高原ユースパーク」、「ほっといん鳥海」です。由利本荘市は厳しい経営状態が続く第3セクターの在り方を見直すための指針を策定したとのこと。指針の主な内容は市の財政的関与は一定の条件を設け、経営改善が出来なければ支援を打ち切る。検証の徹底により第3セクターの経営自立を促し財政負担軽減を実現してほしい。必要性、公益性、採算性の検証が大事である。私たちの特別委員会と重なる部分があるので参考にしていただけたらと思います。

- 町の財政規模からすると補助金（約）2,000万円は大きすぎる。一般企業の感覚では間に合わなければ身銭を切っても頑張るのが当然だ。特別委員会を設置して提言するのだから、少しでも取り入れてもらわないとやった意味が無くなる。

第5章 補助金を減らす意見・提言について

○店舗を継続する

- 店舗の集約、営業時間の短縮、従業員の減少などいろいろな方策を講じて令和5年度の補助金を1,000万円に抑えてほしい。(全員の総意)
- はちらぼ補助金は将来的には0円にしたい。自助努力が必要だが金額の目安がたてられないので、提案するとすれば令和6年度は500万円、令和7年度は0円です。店舗は買い物弱者対策と言うが、どのくらいの人数がいるのか、どのくらい困っているのかと言う回答はないのでいくら補助金をかけたら妥当なのかというのがわからない。
- 資料だけでは経営がわからないところがいっぱいある。削減できるものがあるのか。人員も妥当な数なのか。補助金を出すとすれば、あいまいな形にしないではっきり線を引いた形でやるしかない。そして相手もそれに乗れるようなものでないといけない。あの場所で買い物弱者対策になっているのか。NPOが店舗をやりたいとすれば五城目の「みせっこ」のやり方がよい。最終的には補助金ゼロと言う厳しさが必要です。
- 令和5年度は補助金1,000万円にするということはいいと思う。来年1年間はやるけどその先は経営

責任をとって令和6年度からは、はちらぼの経営を外れてもらう。補助金を頼るのではなく買い物弱者向けの売れ筋商品を増やす、店の規模を縮小する、人員を必要最小限にする、町の助成金は抑えることを前提にしながらも、経営がつづけるように町も助成は続けていく。という考えでもう1年やってダメなら新しい体制でやっていくようにする。

○店舗を閉める

- NPOが店舗から撤退し、新しい経営体制にするべきです。
- NPOは定款第5条にある9つの事業に専念したらよくないか。(店舗事業から撤退)
- NPO店舗を閉鎖し新たなテナントを募集する。
- 地域コミュニティ組織(地域社会あるいは共同体)があればよい。

※五城目町浅見内地区にある浅見内活性化委員会

「お互いさまスーパーみせっこあさみない」は、町の補助金はなく自主運営でやっている。

- ゆくゆくは補助金を0円にするのは理想だが(当初)買い物弱者対策としては良いと思っていた。ただ店舗の位置は反対した。値の張るもの(売り上げ単価のおおきいもの)やここでなければ買えないというものがあればよいのでないか。

第6章 その他

○五城目町浅見内地区にある浅見内活性化委員会「お互いさまスーパーみせっこあさみない」の視察結果

- もともとは買い物弱者対策として県から打診され、1団体800万円の補助金が出た。
- この場所は地元児童館の遊戯室で改装費と備品購入費は町がだしてくれた。
- ただしそれ以外は町は出さないとされた。(議会でも取り上げられた。)
- 一番の問題は赤字になればだれが負担するのかということであった。
- 地元町内会で総会を開いて賛否を確認したら皆賛成であった。
- 建設にあたっては宮城県丸森町に視察に行った。
- 当初の仕入れ費用がなかったので地域に出資をお願いした。1口1,000円で50万円集まった。
- 運営は浅見内活性化委員会が月2回会議を行って協議をしている。
- 仕入れはダイサンからで、卸値で仕入れて若干上乘せして売っている。
- 開店初日は16万円くらい売り上げたが、現在は1日2~3万円の売り上げです。
- 3万円の売り上げは木曜日に血圧測定など役場とコラボしているし、サロンのように人がいっぱいになるので人が多く来るから。
- 1日3人体制で日給1,000円。ボランティアです。給料よりも生きがいのようなところもあってこの金額でやってもらっている。
- 従業員は述べ人数で13人だが、月に5~6回出勤

するローテーションを組んでいる。

- 会長の手当は月5,000円。役員待遇です。
- 毎月60万円くらいの売り上げになるが電気・ガス・水道など光熱水費がかかるし帳簿上は赤字です。(原価償却費を計上しているためのようです。)町からの補助金はない。
- 売り上げはずっと横ばい状態です。
- 売れ残りは安く販売したりスタッフが買い取りしている。
- 開店時間は10時から15時まで。(土曜日は休み)ただしスタッフは9時には来ている。
- 月に1回運営部会を開いている。その際は県からも来る。県は本課の元気村支援室、町は町づくり課です。お互いの情報交換です。
- 税理士は年間3万円で頼んでいます。(秋田市から)
- 扱い品目は約400品目です。そのほか手作り商品の持ち込みもある。その際は町内の方は15パーセント、町外の方は20パーセント落とすようにしている。
- 配達(やっていないが)スタッフが帰り道に届けることもある。
- 食堂の売り上げは全体の3分の1を占める。保健所の許可がないので惣菜はできない。
- 今後もできる限り続けたいがスタッフが80歳を超えている人もいる。平均70歳代後半でないかと思う。

各常任委員会の審議

総務 産業 常任委員会

● 専決処分承認案 2件

● 補正予算関係議案 3件

● 変更協定の締結議案 1件

● 陳情 1件

◆ 町税条例の一部を改正する条例の専決処分を求める審議

問 森林環境税1,000円は全員に賦課されるのか。
答 非課税の方を除く個人に対し、均等割りと一緒に賦課される国税である。

補正予算審議

問 夢ある園芸産地創造事業費補助金は、栽培面積がどの程度あると該当になるのか。

答 今回の補助対象である「ねぎ」については作付面積が原則として30a以上、また事業実施後の販売増加額が県補助金額の1・1倍以上増加することも要件となる。

変更協定の締結 議案審議

問 JRの工事はこれまで増額になることが多かったが、今回減額になったことは過大見積もりであったのか。

答 締結までは現在より大きな額を提示されていたが、協議を行い

精査した概算額で締結をしております。JRとして余裕を見ながら事業費を積算していたことと、工期を詰めて令和4年度中に工事が進み保安費などの経費を減額できたこと、また図書作成にかかる費用を外部委託でなくJRが図書作成を行ったことから580万円減額できたものです。



教育 民生 常任委員会

● 補正予算議案 1件

一般会計補正 予算審議

問 B&Gプール海洋センタープール改修工事について、新築では補助が受けられないのか。

答 新築だと5億円以上かかる。財源的にも非常に厳しいと考えた。今回2,630万円の助成を受けて鉄骨部分と上屋シートの修繕をするという判断をしました。(追加説明、計画ではボイラーなどの入れ替えが来年度、再来年度にプールの缶体、排水設備、更衣室、トイレの修繕をおこなっていきたい。)

問 民生児童委員推薦委員会報酬の計上について。

答 昨年12月の改選時に28区と31区の一部を担当する民生委員が欠員となっていました。このたび心よく承諾をいただきましたので速やかに(手続きを)行います。

問 車内置き去り防止安全装置取付業務委託料についてはどのような装置か。

答 認定子ども園送迎バスに取り付けるもので、車から降りるときに自動検知するシステムでヒューマンエラーを防止する装置となります。

れましたので不足分について補正を行ってまいります。

問 川崎地区の消火栓撤去はどういう理由か。

答 開閉が出来ず民地に設置していることから消火栓を撤去することになりました。水利については湖東消防署と協議し、近くに消火栓と防火水槽があることから問題はありませ

問 新型コロナウイルススワクチン予防接種委託料について、6月・7月分と秋・冬の12歳から64歳まで含めたものか。

答 当初1回分程度の予算要求をしております。国から2月下旬に2回接種の実施が示さ



広域組合議会報告

八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会

畠山 一充 議員(報告者)
北嶋 賢子 議員 石井 清人 議員

去る令和5年3月23日八郎潟町庁舎3階第一委員会室において、令和5年八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会3月定例会が開催されました。

議案に先立ち管理者から行政報告があり前年同期と比べ、し尿・浄化槽汚泥合

わせて約4%の減となっております。また五城目町分を含め1日当たり平均処理量は3・82キロリットルであります。

議案第1号「令和4年度八郎潟町・井川町衛生処理施設組合一般会計補正予算(第3号)について」は五城目町からの汚泥処理受託の減になったことから歳入で201万9千円の更正を行ったことであります。歳出の主なもの、議員研修旅費30万5千円・公会計事務委託料52万7千円・汚泥処理委託料53万8千円の更正を行ったことであります。全会一致で原案通り可決いたしました。

議案第2号「個人情報保護法施行条例の制定について」、議案第3号「個人情報保護審査会条例の制定について」、議案第4号「職員

の制定について」、議案第5号「職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について」、議案第6号「職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について」、全会一致で原案通り可決いたしました。

議案第7号「令和5年度八郎潟町・井川町衛生処理施設組合一般会計予算について」は、歳入歳出総額で5,284万2千円となり、前年対比836万9千円、13・7%の減であります。主に高圧ケールブルの交換委託料が無くなったため

あります。歳入の主なものは八郎潟町、井川町両町の負担金が1,939万2千円、五城目町からの受託事業収入が3,263万7千円です。歳出の主なものは、一般管理費の人員費等に707万4千円、財政調整基金積立金に349万円を計上して

あります。施設管理費では各種機器保守管理等の委託料2,184万1千円、消耗品・光熱水費等に1,024万9千円を計上しております。また、予備費には100万円を計上しております。全会一致で原案通り可決いたしました。

議案第8号「八郎潟町・井川町衛生処理施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、

湖東地区一部事務組合議会

加藤千代美 議員(報告者)
小柳 聡 議員 村井 昇 議員

任期満了により井川町の藤田馨氏が再任されまして、全会一致で可決いたしました。

次に人事に関する報告事項であります。職員の退職者2名、消防長と次長が令和5年3月31日に退職。補充については4名を4月1日で採用することとしている報告がありました。

令和5年第1回湖東地区行政一部事務組合定例会の報告をいたします。定例会に提出された議案は12件ありましたが、1号〜10号までの議案内容は当議会において議決された内容と同様のものであり報告を省略させていただきます。議案第11号湖東地区行政一部事務組合火災予防条例を改正する条例について報告させていただきます。

この条例は、急速受電設備について、全出力の上限を撤廃し、火災予防上必要な措置の見直しを行うと共に、その他必要な整備を行う必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がなされました。

議案第12号「令和5年度湖東地区行政一部事務組合一般会計予算」については、一般会計の予算規模は歳入歳出共に7億5,384万4,000円となり前年度対比1億3,533万4,000円、21・88%となります。歳入は、歳入全体の81・19%を占めている組合構成市町からの分担金及び負担金は6億1,202万3,000円、前年度対比601万8,000円、0・99%の増となっております。

その他の財源としては、使用料及び手数料805万0円、諸収入176万4,000円、組合債1億3,200万1,000円を計上しています。歳出については、議会費49万9,000円、前年度対比59万4,000円、54・35%の減(議員の現地視察研修が令和5年度は実施しないことに伴う)総務費は4,303万9,000円、前年度対比3万2,000円、0・07%の増。衛生費は、3,271万円で前年度対比331万2,000円、11・27%の増。消防費6億4,770万6,000円、前年度対比1億3,139万4,000円、25・45%の増。公債費は、2,909万9千円、前年度対比119万9千円、4・27%の増、予備費は前年同様80万円の計上。

歳出の性質別では、人員費は歳出全体の62・6%で4億7,177万9,000円、物件費は13・2%で9,944万1,000円、建設事業費は19・7%で1億4,815万2,000円、公債費は3・9%で2,909万9千円を計上したとの報告を受け採決の結果全ての全員一致で可決致しました。

令和5年3月20日、八郎湖周辺クリーンセンターにおいて八郎湖周辺清掃事務組合議会3月定例会が開催されました。

八郎湖周辺清掃事務組合議会

京極 幸村 議員(報告者)
金 一義 議員

次に令和5年5月17日に臨時議会が招集され議案13号「工事請負契約」高機能消防指令センター情報系更新機能強化事業に伴うもので、5月10日に1億569万2,000円で山形県酒田市

の株式会社ハムシステム庄内、代表取締役 佐藤 公俊と仮契約を締結しており議会の議決を得る必要があるとの説明があり全会一致で可決するべきものと決定いたしました。

次に議案第14号「財産の取得」については、湖東地区消防署に配備する救急自動車更新に伴うもので、4月27日入札を執行し3,498万円で秋田トヨタ自動車株式会社 代表取締役 大柳康三郎と仮契約を締結しており議会の議決を得る必要があるとの説明があり全会一致で可決するべきものと決定いたしました。

令和5年度一般会計予算について」であります。「令和5年度一般会計予算について」は、当初予算

の歳入歳出総額は5億1,684万5千円であります。前年対比1億1,135万5千円、19・2%の減であります。公債費が5年度より解消されていることが主な理由であります。

八郎潟町における事務費負担金は、5,762万2千円となっております。全ての議案が満場一致で原案通り可決致しました。

また令和4年度のごみの搬入量については、家庭系ゴミが前年度比1・8%減の1万530トン、事業系ゴミが前年度比0・8%増の3,770トンとなっております。

令和5年 八郎潟町議会6月定例会 提出議案結果報告

議案番号	審議案件	結果
承認第1号	八郎潟町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	全員賛成承認
承認第2号	八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	全員賛成承認
議案第59号	令和5年度八郎潟町一般会計補正予算(第1号)について	全員賛成可決
議案第60号	令和5年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	全員賛成可決
議案第61号	令和5年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第1号)について	全員賛成可決
議案第62号	工事の委託に関する変更協定の締結について	全員賛成可決
議案第63号	八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意
報告第1号	令和4年度八郎潟町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
報告第2号	令和4年度八郎潟町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
報告第3号	令和4年度に放棄した私債権等の報告について(水道料金)	
承認第3号	八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて	全員賛成承認

■議長交際費の支出状況(4月~6月)

◎議長が交際費に要した経費の概要をお知らせします。

分類	件数	金額(円)	内 訳
その他	5	20,480	秋田県町村議議会理事会、スポーツ協会理事・評議員会、芸術文化協会総会、原水爆禁止国民平和行進秋田県実行委員会、湖東3町商工会総代会
計	5	20,480	

令和5年度町村議会議長・副議長研修会

令和5年度町村議会議長・副議長研修会が、約1300名の参加で開催されました。

●目的

住民の代表機関として町村議会が果たすべき役割の重要性や課題について研修を実施し、それぞれの議会の一層の活性化に資することを目指す。

●開催日時

5月23日(火) 13:00~16:35

●場所

東京都「東京国際フォーラム」ホールA

●講演内容

「町村議会の課題と今後の展望について」

大正大学社会共生学部教授 江藤 俊昭 氏

「町村こそデジタルを

一住民のためのデジタル活用法ー」

NPO法人ブロードバンドスクール協会理事

若宮 正子 氏

「地方議会とハラスメント」

朝日新聞社コンテンツ編成本部次長

三島あずさ 氏

陳情

受理番号	受理年月日	件名	住所	氏名	件名	本会議結果	付託委員会
1	令和5年5月17日	陳情	男鹿市	連合秋田男鹿潟上南秋地区連絡会 議長 太田 修	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情	採択	総務産業



議会のうごき

4月

- 7日 小学校入学式 (議長)
中学校入学式 (議長)
- 10日 議会改革特別委員会
- 17日 例月監査 (監査委員)
- 25日 八郎潟町スポーツ協会理事会・評議委員会 (議長)
- 27日 八郎潟町芸術文化協会芸術文化表彰式 (議長)
秋田県町村等監査委員協議会役員会 (監査委員)

- 20日 小学校運動会
- 23日 令和5年度町村議会議長・副議長研修会
東京国際フォーラム (議長・副議長)
例月監査 (監査委員)
- 24日 秋田県町村等監査委員協議会定期総会
及び令和5年度第1回研修会 (監査委員)
- 25日 議会広報編集委員会
議会運営協議会
- 29日 議会全員協議会
- 30日 中学校体育祭

5月

- 8日 八郎潟町芸術文化協会芸術文化表彰式 (議長)
八郎潟町老人クラブ連合会総会 (議長)
- 10日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会定期総会 (議長)
第2回議会改革特別委員会
- 15日 秋田県市町村議長会理事会 (議長)
- 19日 湖東地区商工会通常総会 (議長)

6月

- 6日～9日 議会定例会
- 11日 町民運動会
- 12日 第3回議会改革特別委員会
- 18日 関東地区八郎潟町ふるさと会総会 (日本青年館/議長)
- 19日 例月出納検査 (監査委員)
- 20日 広報編集委員会 (校正)
- 28日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会

編集後記

2020年1月に国内で新型コロナウイルス患者が出て以来、この2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症へと変更され、コロナ禍で苦しんだ沈黙の社会も一変にして夜明けがきたように、いろんな面で活力のある日常生活に戻りつつあります。

我が町も、人口減少問題を抱え人口減少対策については、大きな課題となっており、私達は、普段何気なく「地域づくり」との言葉をつかっています。あらためて「地域づくり」とは何かを考えはじめると非常に厳しく、よくわからなくなってしまう。自分を例にとってみると、

9年前になります。「田んぼアート」を立ち上げるためにいろいろと活動していると、ある議員より議員としての立場上活動が違反であるとの意見がだされ、また議会よりも反対意見がありこの活動が違反でないかという活動が大変でした。いまは、個人的に独自性を活かした「地域づくり」が求められています。わが町の独自性はどこにあるのだろうか、課題として捉え故郷の価値を見出し、いくことが大事であります。

6月にもなり、ここきて本町の田植えもほぼ終わり一面のみどりの絨毯が目まぶしいかぎりです。今年も豊作を祈るばかりであります。
(金 一義)



◆議会広報編集委員会

- 委員長 村井 剛
- 副委員長 金 一義
- 委員 北嶋 賢子
- 石井 清人
- 島山 一充
- 柳田 裕平